

受 理 番 号	陳情第20号
件 名	広島市の公立学校における構造的暴力・文化的暴力の実態について
要 旨	<p>現在、公立学校の教員になりたいという人が減っていることが問題になっている。広島市も例外ではなく、志望倍率は徐々に低下し、その後は横ばいとなっていることが市議会でも報告されている。その背景の一つに挙がるのが、教育現場の異常な労働環境である。これからの広島市の教育を考えたとき、町の未来の形成に対して熱意と責任を持つ人材を確保し、子どもたちに質の高い学びを保証するには、現状の労働環境を適正に把握し、再構築する必要がある。</p> <p>本陳情は、広島市の教員の働き方の実態に関する以下の2点に注視し作成されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 勤務時間である7時間45分が守られていないこと（超勤4項目を除く）。 2 休憩時間である45分が組織的に取れない状況にあること。 <p>令和6年3月の広島市議会の予算特別委員会で、本市における令和4年度の年間月平均の勤務時間外の在校等時間は38時間52分であることが報告された。この中には、持ち帰り仕事が多大に存在することや休憩時間が取れないことに関する実態については全く含まれていない。文部科学省で勤務実態を調査する際は、もちろんそれらを加味した状態の報告書が作成されているが、教育委員会の服務担当者はこの報告書の存在を認識していながら、広島市の教員の持ち帰り仕事の時間は把握していないと答弁した。さらに広島市教育委員会は、令和2年度より実施している「広島市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置に関する方針」の中で、仮に持ち帰り仕事の実態がある場合には、その実態に努めるとしている。この事実が放置されていること自体、教育委員会の欺まんであることに疑いはなく、広島市を支える市民及び学校教育を担う教員から教育委員会の信頼が損なわれる大問題である。</p> <p>また、休憩時間については、これまでも管理職に指導をしているとしているが、休憩時間が適切に取れるような組織体制を作っている学校を見たことも聞いたこともなく、そのような学校は広島市には存在しないと考えられる。実際、文部科学省による勤務実態調査</p>

要 旨

では、教員の休憩時間の実態は、小学校で5分、中学校で7分であることが報告されている。広島市では、教育委員会が管理職に対して指導をしていると議会で報告しているだけで、例のごとく実態を把握すらしようとしておらず、教員の生命の安全及び触法に関わる重大な事実が放置されたままである。

上記の2点については、労働基準法による遵守事項であり、万が一その実態があるのならば、管理職が脱法行為又は違法行為を行い、それが放置若しくは黙認されているのが学校における働き方の実態である。

このような現状では、公立学校の教員になりたいという人が増えていくはずもない。広島市の人材育成を担う学校教育の未来は危うく、その被害者は未来の子どもたち及び広島市民である。ここに記した学校に存在する構造的暴力・文化的暴力を排除すること、すなわち、広島市の教育環境に文化的平和を構築し、広島市の未来の教育及び子どもたちを守るため、下記の事項を陳情する。

記

- 1 広島市の学校における上記2点の状況の存在の有無を、調査すること。その際、持ち帰り仕事を正確に把握すること。学校には多大な量の持ち帰り仕事が存在するとともに、行政主導でグーグルドライブを使用して適切に持ち帰り仕事ができるよう整備されている。教育委員会及び管理職がこれを把握しようとしないうち、異常な労働環境を正当化しようとする文化的暴力に該当する。
- 2 万が一、法に触れる実態があるとするならば、直ちに構造的暴力の排除に向けた改善措置を取り、学校を合法化された場所にすること。休憩時間に関しては、管理職に指導するだけで誰も責任をとらないという、組織としてあしき慣習が常態化している。公務員が公然と脱法行為又は違法行為を行うことは、法治国家として許されることではない。教育現場で子どもが法や道徳を学ぶこと自体が困難な状況に陥る。
- 3 生命の安全より上位にある行政の判断は道義上あり得ないため、直ちに適正な教育に関する予算を付けること。上記2の措置により、学校の教員の労働環境が文化的平和に向けて動き出すとき、多大な教員の増員が必要とされることが見込まれるため、それに

要 旨	<p>対する予算措置が必要となる。学校の教員の働き方は文部科学省の勤務実態調査により平均して過労死ラインを超えていることが判明している。</p> <p>公立学校の教員の給与や労働条件を定めた法律に、いわゆる給特法があるが、実際にその具体を定めているのはそれぞれの自治体の条例である。そのため、国が予算を付けないから自治体は教育予算を付けられないという論理は破綻している。実際はその逆で、その一部を補完する形で、広島市は国から予算を頂いている。広島市の学校の教員の労働条件は、地方自治の精神にのっとり広島市が定めることができる。民主的な思考に基づくならば、国が予算を付けないのは、自治体が予算を必要としていないからにほかならない。</p> <p>学校が、平和で民主的な社会の形成者を育成する場となるよう、学校の労働環境の再構築を期待している。</p>
--------	--